

令和5年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況について

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度一般会計における社会保障施策関連経費への充当状況は、次のとおりです。

1 【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 2億7,289 万円

2 【歳出】 (単位：万円)

項目		決算額	財源内訳				
			国・県 支出金	地方債	その他	一般財源	
							うち地方消 費税交付金 （社会保障 財源化分）
社会福祉	社会福祉総務費	36,142	858	0	0	35,284	4,454
	障がい福祉費	51,009	35,115	0	0	15,894	2,007
	社会福祉施設費	1,126	0	0	163	963	122
	高齢者福祉費	33,289	22	0	818	32,449	4,096
	高齢者福祉施設費	1,245	0	0	119	1,126	142
	児童福祉総務費	54,913	25,546	0	1,920	27,447	3,465
	児童手当費	22,456	18,917	0	0	3,539	447
	母子父子福祉費	729	202	0	0	527	67
	児童福祉施設費	9,097	3,980	0	65	5,052	638
	認定こども園費	39,378	57	11,080	5,668	22,573	2,850
	小計（①）	249,384	84,697	11,080	8,753	144,854	18,288
社会保険	社会福祉総務費 （国民健康保険事業）	22,034	9,166	0	100	12,768	1,612
	高齢者福祉費 （介護保険事業）	46,598	2,525	0	0	44,073	5,564
	高齢者福祉費 （後期高齢者保険事 業）	8,112	5,480	0	0	2,632	332
	小計（②）	76,744	17,171	0	100	59,473	7,508
保健衛生	予防費	19,097	7,234	0	34	11,829	1,493
	小計（③）	19,097	7,234	0	34	11,829	1,493
合計（①+②+③）		345,225	109,102	11,080	8,887	216,156	27,289

（注）表示単位未満は四捨五入しており、積上げ額と一致しない場合があります。
※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各種事業に要した一般財源の比率に応じて按分して充当して
います。